

(証券コード：4739)
平成24年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代表取締役社長 奥 田 陽 一

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(48頁から55頁)をご検討いただきまして、平成24年6月21日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

パソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使サイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、3頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル 灘尾ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第33期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) 計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

(1) 代理人による議決権行使の場合

代理人による議決権行使の場合には、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を会場受付へご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

(2) 議決権の不統一行使の場合

議決権の不統一行使をされる場合には、その旨及び理由を、株主総会の3日前までに書面で当社宛にご通知ください。

以 上

~~~~~  
(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ <http://www.ctc-g.co.jp/ir/>にて、修正内容を掲載させていただきます。

## [インターネットによる議決権行使について]

### 1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記2（1）をご参照ください。）をご利用いただくことによって可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知に同封の「議決権行使書用紙」の右下に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
- (2) 今回ご案内する「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」及び「パスワード」を発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットで複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) パソコン等をご利用いただく場合

【議決権行使サイトURL】

<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。

ただし、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。

- (2) バーコード読取機能付の携帯電話をご利用いただく場合は、右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (3) 「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。「議決権行使コード」及び「パスワード」は、招集ご通知に同封の「議決権行使書用紙」右下に表示されております。
- (4) 画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力ください。

### 3 ご利用環境

#### (1) パソコンをご利用の場合

- ◎パソコン Windows®機種
- ◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

#### (2) 携帯電話をご利用の場合

- ◎携帯電話 128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種であること。  
「iモード」、「EZweb」、「Yahoo! ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）

\* Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

\* 「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

\* 「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。

\* 「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標または商標です。

\* 「QRコード®」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 4 セキュリティーについて

行使された情報が改竄されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また「議決権行使書用紙」に表示された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

### 5 お問い合わせ先について

#### (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**

電話 0120-768-524（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く）

#### (2) 上記（1）以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成23年 4月 1日)  
(至 平成24年 3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による混乱から回復の兆しが見られたものの、急激な円高進行や欧州債務問題の深刻化、原油価格の高騰等により、国内企業の業績悪化が懸念されるなど、国内景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業におきましては、景気の不透明感を背景に企業のシステム投資に対する慎重な姿勢が継続する中、運用コストの削減が優先的に検討された一方で、震災からの復興や事業継続計画（BCP）などに関する緊急性の高い投資や、スマートフォン普及によるデータトラフィックの急速な増加に対応するシステム増強が積極的に行われました。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成24年3月期を「新たな付加価値を創造し、収益基盤を強化する年」と位置付け、収益拡大のための施策や中長期的な成長のための投資を実行してまいりました。主な取り組みとしましては、クラウドコンピューティング分野において、クラウド型の分散ストレージやデータバックアップなどディザスタリカバリに対応したサービスや、スマートデバイスを用いた顧客業務支援ソリューション、プライベートクラウドを短期間かつ低コストで利用可能にするオールインワンソリューションをリリースするなど、さらなるクラウドサービスの拡充に注力するとともに、クラウドビジネスや携帯情報端末の利用拡大に伴うインフラ構築ビジネスについても推進いたしました。また、中長期成長を実現するための施策として、シンガポール及び米国に独自の海外拠点を開設し、益々加速しつつある企業のグローバル展開への対応力を強化いたしました。さらに、今後の市場拡大が予想されるビッグデータ分野においては、全社横断の推進組織「ビッグデータビジネスタスクフォース」を設置したほか、ビッグデータに対応する検証環境「Big Data Processing Lab」を開設いたしました。

営業活動につきましては、通信分野ではスマートフォン普及によるデータトラフィック増加を背景とした設備増強案件や接続管理システムの構築案件が増加したほか、金融分野では大規模コンタクトセンター構築案件や共通基盤構築案件、製造分野では自動車メーカー向けのストレージ統合案件や石油元売会社向けPOSシステム案件などに注力いたしました。また、公共分野では、大学や公共団体向けのクラウドサービスビジネスを積極的に推進いたしました。

人材育成につきましては、クラウドコンピューティングやディザスタリカバリビジネスに精通した人材作りのための自社研修プログラムを推進したほか、今後進展が見込まれている顧客のグローバル化に対応するために、国内で実施する語学研修に加え、選抜メンバーの短

期海外留学や海外ベンダーへのインターン派遣などを行いました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、製品販売及び開発ビジネスが増加し、売上高は297,748百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。利益面では増収による効果に加え、プロジェクト管理の徹底による不採算案件抑制により、営業利益は24,798百万円（同16.3%増）、経常利益は24,954百万円（同15.7%増）、当期純利益は13,327百万円（同16.4%増）となりました。

各セグメントの概況につきましては、ソリューションビジネスセグメントは、情報通信システム事業グループやエンタープライズシステム事業グループを中心に収益が増加し、売上高は288,302百万円（同4.9%増）、営業利益は25,309百万円（同10.3%増）となりました。サービスビジネスセグメントは、保守・運用サービス事業グループやシーティーシー・テクノロジー(株)等の連結子会社において収益が増加し、売上高は55,796百万円（同4.8%増）、営業利益は13,601百万円（同3.3%増）となりました。

（注）上記セグメントの売上高及び営業利益には、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

## **(2) 設備投資**

当連結会計年度における設備投資金額は6,260百万円であります。主なものはクラウドコンピューティングビジネス分野への投資及びデータセンターにおける設備増強等によるものであります。

## **(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分**

当社は、平成24年3月31日付で、ITOCHU Technology, Inc.の発行済株式のすべてを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、同社は平成24年4月2日付で「ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.」に商号を変更しております。

また、CTC Ventures, Inc.は、清算により、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 30 期<br>(平成20年度) | 第 31 期<br>(平成21年度) | 第 32 期<br>(平成22年度) | 第 33 期<br>(平成23年度)<br>(当連結会計年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高              | 307,254百万円         | 290,391百万円         | 283,068百万円         | 297,748百万円                      |
| 経 常 利 益            | 22,026百万円          | 21,627百万円          | 21,574百万円          | 24,954百万円                       |
| 当 期 純 利 益          | 12,936百万円          | 12,461百万円          | 11,451百万円          | 13,327百万円                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 199.21円            | 194.62円            | 180.47円            | 217.08円                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産     | 2,299.63円          | 2,415.65円          | 2,492.42円          | 2,604.78円                       |
| 総 資 産              | 227,456百万円         | 233,230百万円         | 238,168百万円         | 252,701百万円                      |
| 発 行 済 株 式 総 数      | 66,000,000株        | 64,500,000株        | 64,500,000株        | 62,500,000株                     |

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 30 期<br>(平成20年度) | 第 31 期<br>(平成21年度) | 第 32 期<br>(平成22年度) | 第 33 期<br>(平成23年度)<br>(当事業年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高              | 283,837百万円         | 269,018百万円         | 261,953百万円         | 276,468百万円                    |
| 経 常 利 益            | 15,181百万円          | 16,416百万円          | 17,391百万円          | 19,744百万円                     |
| 当 期 純 利 益          | 10,862百万円          | 11,262百万円          | 10,869百万円          | 11,983百万円                     |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 167.26円            | 175.89円            | 171.29円            | 195.18円                       |
| 1 株 当 たり 純 資 産     | 2,071.18円          | 2,168.10円          | 2,228.90円          | 2,311.72円                     |
| 総 資 産              | 220,374百万円         | 225,478百万円         | 229,843百万円         | 244,419百万円                    |
| 発 行 済 株 式 総 数      | 66,000,000株        | 64,500,000株        | 64,500,000株        | 62,500,000株                   |

#### (5) 対処すべき課題

企業の海外展開加速、ITベンダーの垂直統合による業界再編や二極化の進展、クラウドコンピューティングの普及・拡大、新たな注目テーマであるビッグデータの活用など、IT業界を取り巻く環境は大きく変化しており、この環境変化に対してより迅速かつ柔軟に対応していくことが求められております。当社グループにおきましては、クラウドサービスの拡充、ビッグデータを始めとした新規ビジネス領域への対応、グローバル戦略の推進など、中長期的な収益拡大に向けた戦略的投資を実行すると同時に、コスト構造の継続的な見直しによる収益体質強化に引き続き取り組んでまいります。

## (6) 主要な事業セグメント（平成24年3月31日現在）

当社グループの報告セグメントは、機能別に「ソリューションビジネスセグメント」及び「サービスビジネスセグメント」の2つで構成されております。

「ソリューションビジネスセグメント」は、多様な顧客に対して、コンサルティングからシステム設計・構築、保守・運用サービスまでの総合的なSI提案・販売活動を展開しております。

「サービスビジネスセグメント」は、データセンター、保守運用を中心としたサービスビジネスにおける調達及びソリューションビジネスセグメント組織との共同提案等を行っております。

## (7) 主要拠点等（平成24年3月31日現在）

### ① 主要な営業所等

ア. 当社

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 本 社   | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号      |
| 支 店   | 札幌、名古屋、大阪、広島、福岡、シンガポール |
| 営 業 所 | 仙台、水戸、静岡、豊田、熊本、沖縄      |

(注) 上記のほか、大崎オフィス、九段南オフィス、後楽オフィス、池袋オフィス、墨田オフィス、赤坂オフィス、大手町インターネットデータセンター、渋谷データセンター、目白坂データセンター、横浜コンピュータセンター、神戸コンピュータセンター、テクニカルソリューションセンター（東京都千代田区）、葛西物流センター、新木場ロジスティクスセンター、関西ロジスティクスセンター（大阪府吹田市）、中部パーツセンター（愛知県名古屋市）等があります。



## イ. 連結子会社

| 会 社 名                      | 本 社 所 在 地                       |
|----------------------------|---------------------------------|
| シーティーシー・テクノロジー(株)          | 東京都千代田区                         |
| シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)     | 東京都世田谷区                         |
| C T C シ ス テ ム サ ー ビ ス (株)  | 東京都千代田区                         |
| シーティーシー・エスピー(株)            | 東京都世田谷区                         |
| C T C フ ァ シ リ テ ィ ー ズ (株)  | 横浜市都筑区                          |
| シーティーシー・システムオペレーションズ(株)    | 東京都千代田区                         |
| シーティーシー・ビジネスサービス(株)        | 東京都千代田区                         |
| ファーストコンタクト(株)              | 東京都渋谷区                          |
| アサヒビジネスソリューションズ(株)         | 東京都墨田区                          |
| ITOCHU Technology, Inc.(注) | Santa Clara, California, U.S.A. |
| その他1社(国内1社)                |                                 |

(注) 平成24年4月2日付で、ITOCHU Technology, Inc.は「ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.」に商号を変更しております。

## ② 使用人の状況

### ア. 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計<br>年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|--------------------------|---------|-------------|
| 7,162名  | 28名増                     | 36.7歳   | 10.2年       |

(注) 上記使用人数には、当企業集団以外への出向者60名を含んでおります。

### イ. 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度<br>末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|----------------------|---------|-------------|
| 4,550名  | 24名減                 | 38.0歳   | 11.5年       |

(注) 上記使用人数には、連結子会社等への出向者658名、関係会社等からの受入出向者171名を含んでおります。

## (8) 重要な親会社及び連結子会社の状況

### ① 親会社の状況

伊藤忠商事(株)は、当社株式を33,665千株(出資比率53.9%、議決権比率(直接)55.4%、(間接)0.0%)保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。  
当社は、取扱い商品の一部を同社より仕入れております。

### ② 連結子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金          | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                      |
|-----------------------------|----------------|---------|----------------------------------------------------|
|                             | (百万円)          | (%)     |                                                    |
| シーティーシー・テクノロジー(株)           | 450            | 100.0   | システム保守・サポート事業                                      |
| シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)      | 300            | 100.0   | 製薬・化学業界向けシステム<br>開発・販売事業                           |
| C T C シ ス テ ム サ ー ビ ス (株)   | 200            | 100.0   | システム運用・サポート事業                                      |
| シーティーシー・エスピー(株)             | 200            | 100.0   | ネットワークソリューション製品販売<br>事業                            |
| C T C フ ァ シ リ テ ィ ー ズ (株)   | 100            | 100.0   | データセンタービル管理事業                                      |
| シーティーシー・システムオペレーションズ(株)     | 100            | 100.0   | システム運用・サポート事業                                      |
| シーティーシー・ビジネスサービス(株)         | 100            | 100.0   | 人事・総務関連業務等各種ビジネスサ<br>ービス事業                         |
| ファーストコンタクト(株)               | 50             | 100.0   | コンタクトセンター及びヘルプデスク<br>サービス事業                        |
| アサヒビジネスソリューションズ(株)          | 110            | 51.0    | システム開発事業                                           |
| ITOCHU Technology, Inc. (注) | 3,750<br>千US\$ | 100.0   | システム構築及び保守運用・サポート<br>事業、IT関連製品の輸出事業及び情報<br>収集・調査事業 |
| その他1社(国内1社)                 |                |         |                                                    |

(注) 平成24年4月2日付で、ITOCHU Technology, Inc.は「ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.」に商号を変更しております。

## 2. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 246,000,000株

(2) 発行済株式の総数 62,500,000株（自己株式1,702,628株を含む）

(注) 平成23年8月8日に自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が2,000,000株減少しております。

(3) 株主数 16,917名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                    | 持株数         | 持株比率   |
|------------------------------------------------------------------------|-------------|--------|
| 伊藤忠商事株式会社                                                              | 33,665,400株 | 55.37% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                              | 2,852,900   | 4.69   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                | 2,135,400   | 3.51   |
| C T C 社員持株会                                                            | 1,102,868   | 1.81   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                             | 730,900     | 1.20   |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社                   | 420,546     | 0.69   |
| ジブラルタ生命保険株式会社（一般勘定株式D口）                                                | 417,900     | 0.69   |
| MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT<br>MELLON OMNIBUS US PENSION | 373,521     | 0.61   |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS                               | 370,700     | 0.61   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225                             | 352,465     | 0.58   |

(注) 当社は、自己株式1,702,628株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 氏名    | 地位             | 担当                                                  | 重要な兼職の状況                                              |
|-------|----------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 奥田陽一  | 代表取締役社長        |                                                     |                                                       |
| 藁科至徳  | 取締役兼<br>専務執行役員 | ソリューションビジネスセグメント<br>分掌役員<br>(兼)金融システム事業グループ<br>担当役員 |                                                       |
| 井上裕雄  | 取締役兼<br>専務執行役員 | サービスビジネスセグメント<br>分掌役員<br>(兼)保守・運用サービス事業グループ<br>担当役員 | シーティーシー・テクノロジー(株)<br>社外取締役<br>CTCシステムサービス(株)<br>社外取締役 |
| 櫻庭慎一郎 | 取締役兼<br>常務執行役員 | エンタープライズシステム事業<br>グループ担当役員                          |                                                       |
| 松澤政章  | 取締役兼<br>常務執行役員 | 情報通信システム事業グループ<br>担当役員                              |                                                       |
| 齊藤晃   | 取締役兼<br>常務執行役員 | 経営企画グループ担当役員                                        |                                                       |
| 高取成光  | 取締役兼<br>常務執行役員 | 流通システム事業グループ<br>担当役員                                | アサヒビジネスソリューションズ<br>(株) 社外取締役                          |
| 池田修二  | 取締役兼<br>常務執行役員 | 経営管理グループ担当役員                                        |                                                       |
| 加藤光明  | 取締役兼<br>常務執行役員 | クロスファンクシヨングループ<br>担当役員                              |                                                       |
| 松本孝利  | 取締役            |                                                     | アカデミーキャピタルインベスト<br>メンツ(株) 代表取締役社長                     |
| 須崎隆寛  | 取締役            |                                                     | 伊藤忠商事(株) 執行役員 情報通<br>信部門長                             |
| 荒井智仁  | 取締役            |                                                     | 伊藤忠商事(株) 情報産業ビジネス<br>部長<br>日本テレマティーク(株) 社外取締役         |
| 笠間正夫  | 常勤監査役          |                                                     | シーティーシー・テクノロジー(株)<br>社外監査役                            |
| 柴田寛   | 常勤監査役          |                                                     | CTCシステムサービス(株) 監査役<br>アサヒビジネスソリューションズ<br>(株) 社外監査役    |
| 林光佑   | 監査役            |                                                     | 弁護士<br>丸の内綜合法律事務所 代表者<br>国立大学法人名古屋大学 参与               |
| 松井繁和  | 監査役            |                                                     | 伊藤忠商事(株) 機械・情報カンパ<br>ニー CFO・CIO                       |

- (注) 1. 取締役松本孝利氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役笠間正夫、林 光佑、松井繁和の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役松本孝利、監査役林 光佑の両氏は、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役松井繁和氏は、経営管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 就任  
平成23年6月22日開催の第32期定時株主総会において、井上裕雄、高取成光、池田修二、加藤光明の各氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
- (2) 退任及び辞任  
中野亨、大西恭二、兼松泰男の各氏は、平成23年6月22日付で取締役を退任、井上裕雄、荒井智仁の両氏は、平成24年3月31日付で取締役を辞任いたしました。
6. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 就任  
平成23年6月22日開催の第32期定時株主総会において、松井繁和氏が新たに監査役に選任され、同日付で就任いたしました。
- (2) 辞任  
江名昌彦氏は、平成23年6月22日付で監査役を辞任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

当事業年度に係る取締役、監査役の報酬等の額

|        |        |          |        |
|--------|--------|----------|--------|
| 取締役15名 | 355百万円 | (うち社外 1名 | 10百万円) |
| 監査役5名  | 55百万円  | (うち社外 4名 | 32百万円) |

(注) なお、上記金額は役員賞与を含めております。

### (3) 社外役員に係る他の法人等の業務執行者との重要な兼職状況

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先法人等名               | 兼職の内容                   | 兼職先との関係                     |
|-------|---------|-----------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 社外取締役 | 松 本 孝 利 | アカデミーキャピタルインベストメンツ(株) | 代表取締役社長                 | —                           |
| 社外監査役 | 笠 間 正 夫 | シーティーシー・テクノロジー(株)     | 社外監査役                   | 子会社<br>システム保守・サポート業務の委託     |
| 社外監査役 | 林 光 佑   | 丸の内綜合法律事務所            | 代表者                     | —                           |
|       |         | 国立大学法人名古屋大学           | 参与                      | —                           |
| 社外監査役 | 松 井 繁 和 | 伊藤忠商事(株)              | 機械・情報カンパニー<br>— CFO・CIO | 親会社<br>同社商品の購入及び<br>当社商品の販売 |

### (4) 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主な活動状況                                                                       |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 松 本 孝 利 | 当事業年度開催の取締役会19回のすべてに出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。                             |
| 社 外 監 査 役 | 笠 間 正 夫 | 当事業年度開催の取締役会19回のすべてに、また、監査役会16回のすべてに出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。             |
| 社 外 監 査 役 | 林 光 佑   | 当事業年度開催の取締役会19回のうち8回に、また、監査役会16回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。  |
| 社 外 監 査 役 | 松 井 繁 和 | 平成23年6月22日就任以降開催の取締役会16回のうち14回に、また、監査役会11回のうち9回に出席し、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

### (5) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、当社定款第25条及び会社法第427条第1項の規定により、取締役松本孝利氏並びに当社定款第32条及び会社法第427条第1項の規定により、監査役林 光佑、松井繁和の両氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

### (6) 社外役員の親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額

該当する報酬等はありません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

- |                                 |               |
|---------------------------------|---------------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額           | 106百万円        |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | <u>143百万円</u> |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。

### (4) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

データセンター業務における内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務並びにIFRSに関する助言・指導業務

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

一方、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(平成24年4月27日開催の取締役会における決議の内容の概要)

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

- ア. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程、「CTC理念体系」及び「CTCグループ行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- イ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、社内規程に従い、会社の業務執行に関する意思決定に参加する。
- ウ. 担当分野の業務を権限と責任を持って迅速に遂行することを目的に執行役員制を採用し、執行役員は代表取締役の指示の下、法令、定款、社内規程及び取締役会決議に従い、担当する業務を執行する。なお、特定の業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。
- エ. 代表取締役社長、もしくは代表取締役社長が指名する取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- オ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
- カ. 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図る。

#### ② コンプライアンス

- ア. 取締役及び使用人は「CTC理念体系」及び「CTCグループ行動基準」に従い行動するものとする。
- イ. 社会秩序や安全、企業の健全な行動に悪い影響を与える個人・団体とは一切関わらない。
- ウ. チーフコンプライアンスオフィサーの任命、CSR委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」を制定し、各部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令ガイドラインの作成、内部情報提供制度の整備並びに「CTCグループ行動基準」の遵守に関する全ての取締役及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。

#### ③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」、その他社内規程を整備し、業務分担と責任を明確化するとともに、牽制・モニタリング機能を業務プロセスに組み込むことなど内部統制の充実を図る一方、チーフフィナンシャルオフィサー及び監査室並びに内部統制委員会が内部統制の運用面の監視・改善を指導することにより、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。



また、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体からの積極的な情報収集活動に努める。

#### ④ 内部監査

社長直轄の監査室を設置する。監査室は、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査役は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### ① 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を、関連資料とともに、「情報管理基本規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い適切に保管し、管理する。

#### ② 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、災害リスク、為替相場等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、技術に関するリスク、その他様々なリスクに対処するため、CSR委員会等各種の社内委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準、与信限度枠の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、CTCグループのリスクを管理する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### ① 経営会議及び各種社内委員会

職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議する。さらに、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

#### ② 事業制

ア. 事業グループ担当役員は、職務権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。

イ. 事業グループ担当役員は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当領域の経営を行う。また、事業グループ毎に主要な数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに職務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

- ③ 執行役員制  
担当分野の業務を権限と責任を持って迅速に遂行することを目的に、執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されるものとし、代表取締役の指示の下、法令、定款、社内規程及び取締役会決議に従い、担当する業務を執行する。  
なお、特定の業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。
- ④ 職務権限・責任の明確化  
適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

## (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社との関係  
当社は、親会社との人的交流、顧客ベース活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持する。
- ② 子会社管理体制  
子会社毎に主管部署を定め、当社の子会社の総括管理機能を有した部署と、「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたり、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
- ③ コンプライアンス  
「コンプライアンス規程」及び「CTCグループコンプライアンスプログラム」に則り、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス責任者の設置、法令ガイドラインの整備、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき子会社の指導を行うとともに、CTCグループで一貫したコンプライアンス教育・研修を実施し、CTCグループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
- ④ 内部監査  
子会社の業務活動全般についても当社監査室による内部監査の対象とする。また、監査室は、CTCグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を行い、CTCグループとしての業務の適正性向上に努める。

## (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人  
監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。

- ② 当該使用人の取締役からの独立性  
監査役より、監査業務に必要な指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

- ① 重要会議への出席  
監査役は、取締役会のほか、経営会議、役員会、各種社内委員会、その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- ② 取締役の報告義務  
取締役は、法令が定める事項のほか、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- ③ 使用人による報告  
使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
  - ア. 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
  - イ. 重大な法令又は定款違反事実

#### **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 意見聴取の実施  
監査役は、社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役及び重要な使用人から職務執行の状況に関する意見聴取を実施する。
- ② 監査室の監査役との連携  
監査室は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果等について密接な情報交換及び連携を図る。
- ③ 外部専門家の起用  
監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

---

(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>200,148</b> | <b>流動負債</b>        | <b>77,917</b>  |
| 現金及び預金          | 32,855         | 支払手形及び買掛金          | 24,174         |
| 受取手形及び売掛金       | 60,203         | リース債務              | 3,764          |
| リース投資資産         | 11,821         | 未払法人税等             | 8,274          |
| 有価証券            | 44,996         | 前受収益               | 17,518         |
| 商品              | 11,708         | 賞与引当金              | 7,300          |
| 仕掛品             | 5,224          | 役員賞与引当金            | 144            |
| 保守用部材           | 6,742          | 受注損失引当金            | 934            |
| 前払費用            | 14,649         | アフターコスト引当金         | 354            |
| 繰延税金資産          | 8,499          | その他                | 15,450         |
| その他             | 3,453          | <b>固定負債</b>        | <b>15,961</b>  |
| 貸倒引当金           | △6             | リース債務              | 13,561         |
| <b>固定資産</b>     | <b>52,553</b>  | 繰延税金負債             | 135            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,824</b>  | 退職給付引当金            | 535            |
| 建物及び構築物         | 16,859         | 資産除去債務             | 1,239          |
| 工具、器具及び備品       | 1,928          | その他                | 489            |
| 土地              | 6,230          | <b>負債合計</b>        | <b>93,878</b>  |
| リース資産           | 3,806          | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,706</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>157,966</b> |
| ソフトウェア          | 5,073          | 資本金                | 21,763         |
| リース資産           | 2,536          | 資本剰余金              | 33,076         |
| その他             | 96             | 利益剰余金              | 108,496        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,022</b>  | 自己株式               | △5,370         |
| 投資有価証券          | 4,334          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>397</b>     |
| 前払年金費用          | 2,636          | その他有価証券評価差額金       | 448            |
| 繰延税金資産          | 927            | 繰延ヘッジ損益            | △30            |
| その他             | 8,196          | 為替換算調整勘定           | △20            |
| 貸倒引当金           | △73            | <b>少数株主持分</b>      | <b>459</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>252,701</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>158,823</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>252,701</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額           |
|-----------------------|---------------|
| 売上高                   | 297,748       |
| 売上原価                  | 218,132       |
| <b>売上総利益</b>          | <b>79,615</b> |
| 販売費及び一般管理費            | 54,817        |
| <b>営業利益</b>           | <b>24,798</b> |
| <b>営業外収益</b>          |               |
| 受取利息                  | 58            |
| 受取配当金                 | 54            |
| 持分法による投資利益            | 137           |
| 保険配当金                 | 54            |
| その他                   | 205           |
| <b>営業外費用</b>          |               |
| 支払利息                  | 201           |
| 投資事業組合運用損             | 76            |
| その他                   | 75            |
| <b>経常利益</b>           | <b>24,954</b> |
| <b>特別利益</b>           |               |
| 固定資産売却益               | 19            |
| 投資有価証券売却益             | 162           |
| <b>特別損失</b>           |               |
| 固定資産除却損               | 374           |
| 減損                    | 121           |
| 投資有価証券売却損             | 15            |
| 投資有価証券評価損             | 19            |
| 会員権売却損                | 10            |
| 会員権評価損                | 44            |
| 解約不能リース契約損失           | 136           |
| 為替換算調整勘定取崩額           | 78            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    | <b>800</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税          | 10,652        |
| 法人税等調整額               | 267           |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> | <b>13,416</b> |
| 少数株主利益                | 89            |
| <b>当期純利益</b>          | <b>13,327</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 21,763  | 33,076 | 106,729 | △6,387  | 155,181 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                  |         |        | △5,541  |         | △5,541  |
| 当期純利益                   |         |        | 13,327  |         | 13,327  |
| 自己株式の取得                 |         |        |         | △5,000  | △5,000  |
| 自己株式の消却                 |         |        | △6,018  | 6,018   | -       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -      | 1,767   | 1,017   | 2,785   |
| 当 期 末 残 高               | 21,763  | 33,076 | 108,496 | △5,370  | 157,966 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                    |                   | 少 数 株 主 持 分 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------------|-------------------|-------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |         |
| 当 期 首 残 高               | 306              | △4           | △62                | 239               | 446         | 155,867 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                    |                   |             |         |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                    |                   |             | △5,541  |
| 当期純利益                   |                  |              |                    |                   |             | 13,327  |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                    |                   |             | △5,000  |
| 自己株式の消却                 |                  |              |                    |                   |             | -       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 142              | △25          | 41                 | 158               | 12          | 170     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 142              | △25          | 41                 | 158               | 12          | 2,955   |
| 当 期 末 残 高               | 448              | △30          | △20                | 397               | 459         | 158,823 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社
  - (2) 主要な会社名 シーティーシー・テクノロジー(株)  
シーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)  
CTCシステムサービス(株)  
シーティーシー・エスピー(株)  
CTCファシリティーズ(株)  
シーティーシー・システムオペレーションズ(株)  
シーティーシー・ビジネスサービス(株)  
ファーストコンタクト(株)  
アサヒビジネスソリューションズ(株)  
ITOCHU Technology, Inc.
- 連結子会社数の増加 1社  
会社名 ITOCHU Technology, Inc.
- 連結子会社数の減少 1社  
会社名 CTC Ventures, Inc.

ITOCHU Technology, Inc.は、平成24年3月31日付で発行済株式のすべてを取得したため、連結の範囲に含めております。なお、平成24年4月2日付で、「ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.」に商号を変更しております。

また、CTC Ventures, Inc.は、清算により、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ① 持分法適用の関連会社数 4社
- ② 主要な会社名 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株)  
(株)IHIエスクューブ

#### (2) 持分法を適用しない関連会社の状況

- ① 会社名 精藤股份有限公司
- ② 持分法を適用しない理由

精藤股份有限公司は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべて連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(投資事業組合持分については持分法)

###### ② デリバティブ……………原則として時価法

###### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商 品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品……………個別法による原価法

保守用部材……………利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、データセンター事業に係る有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)

(主な耐用年数)

建物及び構築物 15~41年

工具、器具及び備品 5~15年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づき償却

(ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい額とする)

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。



- ④ 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
  - ⑤ アフターコスト引当金  
システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。
  - ⑥ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの  
……工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他のもの  
……工事完成基準
  - ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。また、販売利益については、リース期間にわたり定額法により繰延べることとしております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
  - ② 重要なヘッジ会計の方法
    - ア. ヘッジ会計の方法  
為替変動リスクのヘッジについて、振当処理を採用しております。
    - イ. ヘッジ手段及びヘッジ対象  
ヘ ッ ジ 手 段……………先物為替予約取引  
ヘ ッ ジ 対 象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引
    - ウ. ヘッジ方針  
為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。
    - エ. ヘッジ有効性評価の方法  
同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

- ③ 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,689百万円
2. 保証債務  
従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証  
保証先 従業員 (48名)  
保証金額 191百万円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|             | 当連結会計年度期首<br>株 式 数 (千株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>増加株式数 (千株) | 当 連 結 会 計 年 度<br>減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末<br>株 式 数 (千株) |
|-------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------|
| 発行済株式       |                         |                             |                             |                        |
| 普通株式 (注1)   | 64,500                  | —                           | 2,000                       | 62,500                 |
| 合計          | 64,500                  | —                           | 2,000                       | 62,500                 |
| 自己株式        |                         |                             |                             |                        |
| 普通株式 (注2、3) | 2,142                   | 1,559                       | 2,000                       | 1,702                  |
| 合計          | 2,142                   | 1,559                       | 2,000                       | 1,702                  |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,559千株は、自己株式取得のための市場買付による増加1,559千株、単元未満株式の買取りによる0千株であります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成23年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,806           | 45.00            | 平成23年3月31日 | 平成23年6月23日 |
| 平成23年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 2,735           | 45.00            | 平成23年9月30日 | 平成23年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成24年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,039           | 利益剰余金 | 50.00            | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 |

**(税効果会計に関する注記)**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (流動の部) |                            |
|--------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | たな卸資産評価損否認 4,314百万円        |
|        | 賞与引当金否認 2,774              |
|        | 未払事業税否認 621                |
|        | 未払金否認 560                  |
|        | 受注損失引当金否認 355              |
|        | アフターコスト引当金否認 134           |
|        | その他 141                    |
|        | 小計 8,902                   |
|        | 評価性引当額 <u>△402</u>         |
|        | 合計 8,500百万円                |
| 繰延税金負債 | 連結消去に伴う貸倒引当金調整額 <u>△0</u>  |
|        | 繰延税金資産の純額 <u>8,499</u> 百万円 |
| (固定の部) |                            |
| 繰延税金資産 | 減価償却費損金算入限度超過額 651百万円      |
|        | 資産除去債務否認 446               |
|        | 固定資産未実現利益 387              |
|        | 投資有価証券評価損否認 331            |
|        | 退職給付引当金否認 192              |
|        | 投資事業組合運用損否認 84             |
|        | 繰越欠損金 64                   |
|        | その他 219                    |
|        | 小計 2,377                   |
|        | 評価性引当額 <u>△258</u>         |
|        | 合計 2,118                   |
|        | 繰延税金負債との相殺 <u>△1,191</u>   |
|        | 繰延税金資産の純額 <u>927</u> 百万円   |
| 繰延税金負債 | 前払年金費用 <u>△963</u> 百万円     |
|        | その他有価証券評価差額金 <u>△188</u>   |
|        | 有形固定資産 <u>△175</u>         |
|        | 合計 <u>△1,327</u>           |
|        | 繰延税金資産との相殺 1,191           |
|        | 繰延税金負債の純額 <u>△135</u> 百万円  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 41.0%        |
| (調整)                 |              |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 3.6          |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.1          |
| 評価性引当額の減少            | △0.4         |
| その他                  | △0.4         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>44.9%</u> |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の41.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては36.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が847百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が872百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円増加し、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、為替変動リスクがなく、かつ信用リスクが低く安全性の高い金融資産に限定して余資運用を行っております。

設備投資（一部のリースを除く）の資金や通常の運転資金については、特に銀行借入等による調達を行っておりません。

デリバティブについては、外貨建ての債権債務及び予定取引に係る先物為替予約のみを将来の為替変動によるリスク回避のために実施しており、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、譲渡性預金とコマーシャルペーパーであり、発行体の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部の銘柄については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部は、商品等の輸入に伴う外貨建てのもので為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によりヘッジしております。リース債務は、主に顧客への機器販売等に係るファイナンス・リース取引に基づくリース債務であります。

先物為替予約の実施・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っており、また、先物為替予約の利用にあたっては、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部署から独立した与信管理の専門部署により、取引先ごとの信用状況を審査し、適切な与信限度額とその期限を設けるとともに、債権の回収状況、滞留状況を定期的に把握し、回収を確実にする体制をとっております。

有価証券については、半年ごとに、経営会議にて運用限度額や運用商品等の基本方針を設定し、これに基づいて財務経理部が銘柄選定等を立案のうえ、担当役員が決定しております。また、資金運用状況については、四半期ごとに経営会議に報告しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は外貨建ての債権債務及び予定取引の為替変動リスクに対して、先物為替予約にてヘッジしております。なお、先物為替予約の実行にあたっては、取引権限等を定めた社内規程に基づいて、取引主管部署が立案し、財務経理部が契約締結を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等に基づき資金収支を管理しており、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように、流動性リスクを管理しております。また、当社と子会社間でキャッシュマネジメントサービスを導入しており、グループ資金を当社で集中管理することにより、資金の効率的かつ安定的な管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注) 2. 参照)

(単位：百万円)

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額  |
|-----------------|------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金      | 32,855     | 32,855  | －    |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 60,203     | 60,203  | －    |
| (3) リース投資資産     | 11,821     | 11,919  | 97   |
| (4) 有価証券        | 44,996     | 44,996  | －    |
| (5) 投資有価証券      | 1,696      | 1,696   | －    |
| 資産計             | 151,573    | 151,671 | 97   |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 24,174     | 24,174  | －    |
| (2) リース債務       | 17,325     | 17,432  | △106 |
| (3) 未払法人税等      | 8,274      | 8,274   | －    |
| 負債計             | 49,775     | 49,881  | △106 |
| デリバティブ取引(※)     |            |         |      |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (49)       | (49)    | －    |
| デリバティブ取引計       | (49)       | (49)    | －    |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券

時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) リース債務  
時価については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価を含めて記載しておりません(上記「資産」(2)及び「負債」(1)を参照)。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,841百万円)及び投資事業組合持分(連結貸借対照表計上額796百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## (1 株当たり情報に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 2,604円78銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 217円08銭   |

## (重要な後発事象に関する注記)

### (自己株式の取得)

平成24年4月27日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

なお、自己株式の取得に係る事項は、次のとおりであります。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的に資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため、自己株式を取得するものであります。

### 2. 取得内容

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式                    |
| (2) 取得の方法     | 東京証券取引所における市場買付け        |
| (3) 取得する株式の総数 | 1,500,000株(上限)          |
| (4) 取得価額の総額   | 5,000百万円(上限)            |
| (5) 取得の期間     | 平成24年5月1日より平成24年6月13日まで |



# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b> |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>193,539</b> | <b>流動負債</b>     | <b>89,590</b>  |
| 現金及び預金        | 32,231         | 買掛金             | 27,712         |
| 受取手形          | 689            | 買入掛金            | 3,473          |
| 売掛金           | 55,862         | 未払法人税等          | 6,313          |
| 有価証券          | 11,639         | 未払消費税等          | 5,898          |
| 商品            | 44,996         | 前払費用            | 1,766          |
| 仕入品           | 11,631         | 前受金             | 3,620          |
| 在庫品           | 4,869          | 前払金             | 17,253         |
| 固定資産          | 50,880         | 前払金             | 16,308         |
| 有形固定資産        | 27,972         | 賞与引当金           | 4,653          |
| 建物            | 16,806         | 役員賞与引当金         | 73             |
| 構築物           | 140            | 繰上り引当金          | 896            |
| 工具、器具及び備品     | 1,771          | 繰上り引当金          | 233            |
| 土地            | 5,970          | 繰上り引当金          | 53             |
| リース資産         | 3,284          | 繰上り引当金          | 1,333          |
| 無形固定資産        | 7,029          | 繰上り引当金          | 12,995         |
| ソフトウェア        | 4,460          | 繰上り引当金          | 39             |
| リース資産         | 2,497          | 繰上り引当金          | 1,169          |
| その他の資産        | 15,878         | 繰上り引当金          | 77             |
| 投資有価証券        | 3,153          | 繰上り引当金          | 103,873        |
| 関係会社株         | 2,617          | 繰上り引当金          | 140,130        |
| 出資            | 38             | 繰上り引当金          | 21,763         |
| 長期貸付          | 5              | 繰上り引当金          | 33,076         |
| 従業員に対する長期貸付   | 6              | 繰上り引当金          | 33,076         |
| 破産更生債権等       | 36             | 繰上り引当金          | 90,661         |
| 長期前払費用        | 624            | 繰上り引当金          | 504            |
| 長期前払税金        | 2,201          | 繰上り引当金          | 90,157         |
| 繰上り引当金        | 326            | 繰上り引当金          | 54,900         |
| 繰上り引当金        | 6,456          | 繰上り引当金          | 35,257         |
| 繰上り引当金        | 479            | 繰上り引当金          | △5,370         |
| 繰上り引当金        | △68            | 繰上り引当金          | 415            |
| <b>資産合計</b>   | <b>244,419</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>244,419</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| 売上高             | 276,468       |
| 売上原価            | 214,044       |
| <b>売上総利益</b>    | <b>62,423</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 47,798        |
| <b>営業利益</b>     | <b>14,625</b> |
| <b>営業外収益</b>    |               |
| 受取利息            | 7             |
| 受取配当金           | 3,765         |
| 業務受託料           | 1,344         |
| その他の            | 324           |
| <b>営業外費用</b>    |               |
| 支払利息            | 198           |
| 投資事業組合運用損       | 72            |
| その他の            | 52            |
| <b>経常利益</b>     | <b>19,744</b> |
| <b>特別利益</b>     |               |
| 固定資産売却益         | 19            |
| 投資有価証券売却益       | 162           |
| <b>特別損失</b>     |               |
| 固定資産除却損         | 332           |
| 減損              | 120           |
| 投資有価証券売却損       | 11            |
| 投資有価証券評価損       | 19            |
| 会員権売却損          | 8             |
| 会員権評価損          | 37            |
| 関係会社清算損         | 40            |
| 解約不能リース契約損失     | 136           |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>706</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,867         |
| 法人税等調整額         | 368           |
| <b>当期純利益</b>    | <b>11,983</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                                        | 株 主 資 本 |              |                     |              |                  |        |                     |
|----------------------------------------|---------|--------------|---------------------|--------------|------------------|--------|---------------------|
|                                        | 資本金     | 資 本 剰 余 金    |                     | 利 益 剰 余 金    |                  |        |                     |
|                                        |         | 資 本<br>準 備 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金  |        | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |
|                                        |         |              |                     | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |        |                     |
| 当 期 首 残 高                              | 21,763  | 33,076       | 33,076              | 504          | 54,900           | 34,834 | 90,238              |
| 当 期 変 動 額                              |         |              |                     |              |                  |        |                     |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |              |                     |              |                  | △5,541 | △5,541              |
| 当 期 純 利 益                              |         |              |                     |              |                  | 11,983 | 11,983              |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |         |              |                     |              |                  |        |                     |
| 自 己 株 式 の 消 却                          |         |              |                     |              |                  |        |                     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) |         |              |                     |              |                  | △6,018 | △6,018              |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | -       | -            | -                   | -            | -                | 423    | 423                 |
| 当 期 末 残 高                              | 21,763  | 33,076       | 33,076              | 504          | 54,900           | 35,257 | 90,661              |

|                                        | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                  |                        | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|---------|----------------|-------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                              | △6,387  | 138,690        | 302                           | △4               | 297                    | 138,987   |
| 当 期 変 動 額                              |         |                |                               |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         | △5,541         |                               |                  |                        | △5,541    |
| 当 期 純 利 益                              |         | 11,983         |                               |                  |                        | 11,983    |
| 自 己 株 式 の 取 得                          | △5,000  | △5,000         |                               |                  |                        | △5,000    |
| 自 己 株 式 の 消 却                          | 6,018   | -              |                               |                  |                        | -         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額 (純 額) |         |                | 143                           | △25              | 118                    | 118       |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 1,017   | 1,440          | 143                           | △25              | 118                    | 1,558     |
| 当 期 末 残 高                              | △5,370  | 140,130        | 446                           | △30              | 415                    | 140,546   |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(投資事業組合持分については持分法)

#### (2) デリバティブ……原則として時価法

#### (3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商 品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品……個別法による原価法

保 守 用 部 材……利用可能期間（5年）に基づく定額法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、データセンター事業に係る有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）

（主な耐用年数）

建 物 15～41年

構 築 物 10～26年

工具、器具及び備品 5～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア……見込販売数量に基づき償却

（ただし、3年平均配分額と比較し、いずれか大きい額とする）

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (5) アフターコスト引当金  
システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。
- (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。  
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 受注制作のソフトウェア等に係る収益の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの  
……工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他のもの  
……工事完成基準
- (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。また、販売利益については、リース期間にわたり定額法により繰延べることとしております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
為替変動リスクのヘッジについて、振当処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段及びヘッジ対象  
ヘッジ手段……………先物為替予約取引  
ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引
  - ③ ヘッジ方針  
為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則同一通貨建てによる同一期日の為替予約を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

同一通貨建てによる同一期日の為替予約に限定しており、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度末残高 751百万円)は、資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「ソフトウェア」に含めて表示していません。

7. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                       | 15,707百万円 |
| 2. 保証債務                                 |           |
| 従業員伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証 |           |
| 保証先 従業員 (48名)                           |           |
| 保証金額 191百万円                             |           |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                   |           |
| 短期金銭債権                                  | 4,340百万円  |
| 短期金銭債務                                  | 27,462    |
| 4. 取締役、監査役に対する金銭債務                      |           |
| 長期金銭債務 (役員退職慰労未払金)                      | 21百万円     |

**(損益計算書に関する注記)**

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高     |           |
| 関係会社への売上高        | 13,525百万円 |
| 関係会社からの仕入高等      | 54,244    |
| 関係会社への保守委託料      | 9,963     |
| 関係会社とのその他の営業取引高  | 3,622     |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 6,731     |

## 2. 減損損失

当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

| 場 所      | 用 途        | 種 類    | 減損損失<br>(百万円) |
|----------|------------|--------|---------------|
| 神奈川県横浜市他 | 売却予定資産 (注) | 建物、土地等 | 114           |
| 東京都千代田区他 | 遊休資産       | 電話加入権  | 5             |
| 合計       |            |        | 120           |

(注) 当事業年度において、減損処理後、一部の資産については期末日までに売却が完了しております。

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 (千株) | 当事業年度増加<br>株式数 (千株) | 当事業年度減少<br>株式数 (千株) | 当事業年度末<br>株式数 (千株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 2,142               | 1,559               | 2,000               | 1,702              |
| 合計   | 2,142               | 1,559               | 2,000               | 1,702              |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,559千株は、自己株式取得のための市場買付による増加1,559千株、単元未満株式の買取りによる0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

|        |              |                  |
|--------|--------------|------------------|
| 繰延税金資産 | たな卸資産評価損否認   | 4,221百万円         |
|        | 賞与引当金否認      | 1,768            |
|        | 未払事業税否認      | 440              |
|        | 未払金否認        | 409              |
|        | 受注損失引当金否認    | 340              |
|        | アフターコスト引当金否認 | 88               |
|        | 資産除去債務否認     | 20               |
|        | その他          | 47               |
|        | 小計           | 7,336            |
|        | 評価性引当額       | △253             |
|        | 繰延税金資産の純額    | <u>7,082</u> 百万円 |

(固定の部)

|        |                |                |
|--------|----------------|----------------|
| 繰延税金資産 | 減価償却費損金算入限度超過額 | 621百万円         |
|        | 資産除去債務否認       | 421            |
|        | 投資有価証券評価損否認    | 330            |
|        | 投資事業組合運用損否認    | 84             |
|        | 関係会社株式評価損否認    | 57             |
|        | その他            | 194            |
|        | 小計             | 1,709          |
|        | 評価性引当額         | △229           |
|        | 合計             | 1,479百万円       |
| 繰延税金負債 | 前払年金費用         | △806           |
|        | その他有価証券評価差額金   | △186           |
|        | 有形固定資産         | △159           |
|        | 繰延税金資産の純額      | <u>326</u> 百万円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 41.0%        |
| (調整)                 |              |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △7.9         |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 4.0          |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.1          |
| その他                  | △0.5         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>37.7%</u> |



3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）において使用した法定実効税率は、前事業年度の41.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては36.0%にそれぞれ変更されております。  
 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が736百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が761百万円、その他有価証券評価差額金が25百万円増加し、繰延ヘッジ損益が1百万円減少しております。

### （リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、データセンター設備及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当事業年度末残高相当額

（単位：百万円）

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 当事業年度末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|-------------|
| 建物        | 2,125   | 1,642      | 482         |
| 工具、器具及び備品 | 611     | 464        | 147         |
| ソフトウェア    | 88      | 83         | 5           |
| 合計        | 2,825   | 2,190      | 634         |

2. 未経過リース料当事業年度末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 303百万円 |
| 1年超 | 411    |
| 合計  | 715百万円 |

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |        |
|----------|--------|
| 支払リース料   | 616百万円 |
| 減価償却費相当額 | 542    |
| 支払利息相当額  | 41     |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称       | 住所        | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容 | 議 決 権<br>等 被 所 有<br>割 合   | 事業上の<br>関 係                  | 取引の<br>内 容  | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 当事業<br>年度末<br>残 高<br>(百万円) |
|-----|--------------|-----------|--------------|------------|---------------------------|------------------------------|-------------|---------------|-----|----------------------------|
| 親会社 | 伊藤忠<br>商事(株) | 大阪市<br>北区 | 202,241      | 総 合<br>商 社 | 直接<br>55.4%<br>間接<br>0.0% | 同社商品<br>の購入及<br>び当社商<br>品の販売 | サーバの<br>購入等 | 24,340        | 買掛金 | 2,695                      |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まず、当事業年度末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件に関しては、両者協議の上で個別に決定していますが、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。

### 2. 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                        | 住所          | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容                | 議 決 権<br>等 所 有 割 合 | 事業上の<br>関 係                    | 取引の<br>内 容                 | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 当事業<br>年度末<br>残 高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------|-------------|--------------|---------------------------|--------------------|--------------------------------|----------------------------|---------------|------|----------------------------|
| 子会社 | シーティ<br>ーシー・<br>テクノロ<br>ジー(株) | 東京都<br>千代田区 | 450          | システム<br>保守・サ<br>ポート事<br>業 | 直接<br>100.0%       | システム<br>保守・サ<br>ポート事<br>業 委 託  | 保守業務<br>の委託等               | 25,222        | 買掛金  | 4,743                      |
|     |                               |             |              |                           |                    |                                | システム<br>運用管理<br>業務の受<br>託等 | 1,000         | 未収入金 | 89                         |
|     |                               |             |              |                           |                    |                                | 資金の寄託契約                    | —             | 預り金  | 9,288                      |
| 子会社 | CTCシ<br>ステムサ<br>ービス(株)        | 東京都<br>千代田区 | 200          | システム<br>運用・サ<br>ポート事<br>業 | 直接<br>100.0%       | コンピ<br>ュータ<br>運用<br>業務の<br>委 託 | 資金の寄託契約                    | —             | 預り金  | 4,385                      |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まず、当事業年度末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件に関しては、両者協議の上で個別に決定していますが、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。

(2) 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、両者協議の上で個別に決定しております。

3. 資金の寄託契約に関しては、当社のキャッシュマネジメントサービス等の利用により資金が移動するため、取引金額は記載せずに、当事業年度末残高のみ記載しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,311円72銭

1株当たり当期純利益

195円18銭

## (重要な後発事象に関する注記)

### (自己株式の取得)

平成24年4月27日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

なお、自己株式の取得に係る事項は、次のとおりであります。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的に資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため、自己株式を取得するものであります。

#### 2. 取得内容

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式                    |
| (2) 取得の方法     | 東京証券取引所における市場買付け        |
| (3) 取得する株式の総数 | 1,500,000株 (上限)         |
| (4) 取得価額の総額   | 5,000百万円 (上限)           |
| (5) 取得の期間     | 平成24年5月1日より平成24年6月13日まで |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 惣 田 一 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 惣 田 一 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室（内部監査部門）、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制、いわゆる「内部統制システム」の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 笠 間 正 夫 ㊟

常勤監査役 柴 田 寛 ㊟

監査役（社外監査役） 林 光 佑 ㊟

監査役（社外監査役） 松 井 繁 和 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当社の基本方針に基づき、株主の皆様の日頃のご支援に応えるべく、1株当たり5円増額いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額3,039,868,600円

平成23年12月2日に、1株につき45円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき95円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月25日

#### 第2号議案 取締役13名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（10名）の任期が満了いたします。

また、取締役 井上裕雄、荒井智仁の両氏が平成24年3月31日をもって辞任により退任いたしました。つきましては、経営体制の強化を図るため、1名を増員し、新たに取締役13名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おくだ よういち<br>奥田陽一<br>(昭和22年10月4日生) | 昭和45年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成12年6月 同社代表取締役<br>平成13年6月 同社常務執行役員<br>平成15年6月 同社代表取締役常務取締役<br>平成16年4月 同社代表取締役専務取締役<br>平成17年4月 同社代表取締役副社長<br>平成17年6月 当社代表取締役社長(現任) | 4,400株         |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | ※<br>きく ち さとし<br>菊 地 哲<br>(昭和27年12月29日生) | 昭和51年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成18年6月 同社執行役員<br>平成20年4月 同社常務執行役員<br>平成20年6月 同社代表取締役常務取締役<br>平成22年4月 同社代表取締役常務執行役員<br>平成24年4月 同社顧問(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 0株             |
| 3     | わら しな よし のり<br>藁 科 至 徳<br>(昭和27年6月11日生)  | 昭和50年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成12年1月 伊藤忠インターナショナル会社<br>宇宙・情報部門長<br>平成13年4月 当社経営戦略室長<br>平成14年6月 当社執行役員<br>平成15年6月 当社常務取締役<br>経営戦略室長(兼) 経営統括部門長<br>平成16年4月 当社金融システム事業担当役員(兼) 財務・経<br>理、人事、総務担当役員<br>平成17年4月 当社金融システム事業担当役員(兼) クロスフ<br>ァンクシヨングループ担当役員<br>平成18年6月 当社取締役(現任)兼 常務執行役員 金融シ<br>ステム事業担当役員<br>平成19年4月 当社金融システム事業グループ担当役員(現<br>任)<br>平成21年4月 当社専務執行役員(現任)<br>平成23年4月 当社ソリューションビジネスセグメント分掌役<br>員<br>平成24年4月 当社グローバルビジネス推進本部担当役員(現<br>任) | 3,300株         |
| 4     | いけ だ しゅう じ<br>池 田 修 二<br>(昭和27年1月13日生)   | 昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成10年6月 伊藤忠インターナショナル会社バイスプレジ<br>デント(兼) コントローラー<br>平成15年3月 同社チーフフィナンシャルオフィサー<br>平成15年11月 伊藤忠商事(株)宇宙・情報・マルチメディア管理<br>部長<br>平成16年4月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー<br>チーフフィナンシャルオフィサー<br>平成16年6月 当社監査役<br>平成21年4月 伊藤忠商事(株)情報通信・航空電子カンパニー<br>チーフフィナンシャルオフィサー<br>平成22年5月 当社常務執行役員 経営管理グループ担当役員<br>補佐(兼) リスクマネジメント室長<br>平成23年4月 当社経営管理グループ担当役員(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任)<br>平成24年4月 当社専務執行役員(現任)                                | 600株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | さくら ば しんいちろう<br>櫻庭 慎一郎<br>(昭和29年7月24日生) | 昭和52年4月 伊藤忠データシステム(株)入社<br>昭和61年7月 移籍により当社社員<br>平成15年4月 当社テレコム営業第1本部長<br>平成15年6月 当社執行役員<br>平成17年4月 当社エンタープライズシステム第2事業担当役員(兼) サービスシステム本部長<br>平成17年6月 当社常務執行役員(現任)<br>平成18年4月 当社エンタープライズシステム事業担当役員<br>平成18年6月 当社取締役(現任)<br>平成19年4月 当社エンタープライズシステム事業グループ担当役員(現任)                                                                      | 4,100株         |
| 6     | まつ ざわ まさ あき<br>松澤 政章<br>(昭和29年11月23日生)  | 昭和53年4月 伊藤忠データシステム(株)入社<br>平成元年10月 移籍により当社社員<br>平成14年4月 当社テレコム営業第2本部長<br>平成14年6月 当社執行役員<br>平成17年4月 当社情報通信システム事業担当役員補佐(兼) テレコムシステム第3本部長<br>平成19年4月 当社常務執行役員(現任) データセンター事業グループ担当役員<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年4月 当社情報通信システム事業グループ担当役員(現任)                                                                                          | 6,000株         |
| 7     | さい とう あきら<br>齊藤 晃<br>(昭和30年3月13日生)      | 昭和52年4月 伊藤忠データシステム(株)入社<br>昭和61年7月 移籍により当社社員<br>平成13年4月 当社営業第5本部長(兼) CRM営業推進部長<br>平成14年6月 当社執行役員<br>平成16年4月 当社ITエンジニアリング室担当役員(兼) ITエンジニアリング室長<br>平成17年4月 当社地域担当役員(西日本)(兼) 大阪支店長<br>平成18年4月 当社西日本担当役員(兼) エンタープライズビジネス第2本部長<br>平成21年4月 当社常務執行役員(現任) クロスファンクショナルグループ担当役員<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年4月 当社経営企画グループ担当役員(現任)(兼) 経営企画室長 | 4,600株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8     | たか とり しげ みつ<br>高 取 成 光<br>(昭和30年6月10日生) | 昭和55年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成10年6月 当社監査役<br>平成12年4月 伊藤忠商事(株)情報産業部門企画開発室長<br>平成14年4月 同社情報産業部門ビジネスソリューション部長<br>平成14年6月 当社取締役<br>平成17年4月 伊藤忠商事(株)情報産業部門長代行<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成18年4月 伊藤忠商事(株)情報産業部門長<br>平成19年4月 同社執行役員<br>平成21年5月 当社常務執行役員(現任) 流通システム第4事業部長<br>平成22年4月 当社流通システム第2事業グループ担当役員<br>アサヒビジネスソリューションズ(株)取締役(現任)<br>平成23年4月 当社流通システム事業グループ担当役員(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任) | 1,500株         |
| 9     | か とう みつ あき<br>加 藤 光 明<br>(昭和28年3月3日生)   | 昭和50年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成12年4月 (株)CRC総合研究所インターネット事業部ネットテクノロジーセンター長<br>(平成13年8月 (株)CRCソリューションズに商号変更)<br>平成16年4月 同社システム監査・新技術室長<br>平成18年4月 移籍により同社社員<br>同社品質・生産性向上推進センター長<br>平成18年10月 当社品質・生産性向上推進室長<br>平成19年4月 当社ソフトウェアエンジニアリング室長<br>平成20年4月 当社システムエンジニアリング室長<br>平成20年6月 当社執行役員<br>平成21年4月 当社流通システム第5事業部長<br>平成23年4月 当社常務執行役員 クロスファンクシヨングループ担当役員(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任)   | 500株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10    | す さき たか ひろ<br>須 崎 隆 寛<br>(昭和31年9月8日生)        | 昭和54年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成15年10月 同社情報産業ビジネス部長<br>平成16年4月 同社情報産業部門長代行(兼)情報産業ビジネス部長<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成17年4月 当社パートナーディストリビューション事業本部長<br>平成17年6月 当社執行役員<br>平成19年4月 当社流通システム第2本部長<br>平成20年4月 当社流通システム第4事業部長<br>平成21年4月 伊藤忠商事(株)執行役員 情報通信・メディア部門長<br>平成21年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年4月 伊藤忠商事(株)情報通信部門長<br>平成24年4月 当社常務執行役員 保守・運用サービス事業グループ担当役員(現任)<br>シーティーシー・テクノロジー(株)取締役(現任)<br>CTCシステムサービス(株)取締役(現任)<br>シーティーシー・システムオペレーションズ(株)取締役(現任)        | 700株           |
| 11    | ※<br>しろ た かつ ゆき<br>城 田 勝 行<br>(昭和31年10月30日生) | 昭和56年4月 伊藤忠データシステム(株)入社<br>平成元年10月 移籍により当社社員<br>平成13年4月 シーティーシー・ファイナンシャルエンジニアリング(株)システム営業本部長<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成14年6月 同社常務取締役<br>平成15年6月 当社執行役員<br>平成15年7月 シーティーシー・ファイナンシャルエンジニアリング(株)代表取締役社長<br>平成15年9月 当社金融システム営業本部長<br>平成16年4月 当社金融システム本部長<br>平成17年4月 当社情報システム担当役員<br>平成19年4月 当社経営企画室長(兼)経営企画部長<br>平成23年4月 当社常務執行役員 クラウドプラットフォーム事業グループ担当役員(現任)(兼)クラウドプラットフォーム営業推進本部長<br>CTCシステムサービス(株)取締役(現任)<br>平成24年4月 シーティーシー・テクノロジー(株)取締役(現任) | 4,900株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 12    | まつもと たかとし<br>松本孝利<br>(昭和16年8月10日生)      | 昭和41年4月 日本電子開発(株) (現キーウェアソリューションズ(株)) 入社<br>昭和61年5月 日本サン・マイクロシステムズ(株) (現日本オラクルインフォメーションシステムズ(株)) 代表取締役社長<br>平成4年5月 日本シスコシステムズ(株) (現シスコシステムズ合同会社) 代表取締役社長<br>平成7年8月 米国シスコシステムズインク副社長<br>平成10年10月 日本シスコシステムズ(株)代表取締役会長<br>平成13年4月 アカデミーキャピタルインベストメンツ(株)代表取締役社長 (現任)<br>平成15年6月 当社取締役 (現任)<br>平成17年4月 学校法人法政大学理事<br>ビジネス・ブレイクスルー大学院大学 (現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院) 教授 (現任)<br>平成21年4月 学校法人法政大学理工学部教授<br>平成22年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学教授 (現任) | 0株             |
| 13    | ※<br>の だ しゅん すけ<br>野田俊介<br>(昭和37年5月7日生) | 昭和62年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成12年11月 伊藤忠商事(株)情報産業部門ネットベンチャー開発室長<br>平成14年5月 エキサイト(株)取締役<br>平成15年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株)取締役<br>平成18年4月 伊藤忠商事(株)ビジネスソリューション部長<br>平成20年6月 エキサイト(株)代表取締役社長<br>平成24年4月 伊藤忠商事(株)情報・保険・物流部門長 (現任)                                                                                                                                                                                                              | 0株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 松本孝利氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏が(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。  
4. 社外取締役候補者 松本孝利氏に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 選任理由  
松本孝利氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い識見をお持ちであり、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役への選任をお願いするものであります。
  - (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数  
松本孝利氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
  - (3) 当社との責任限定契約  
松本孝利氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 笠間正夫、柴田 寛、林 光佑の各氏の任期が満了いたします。また、監査役の松井繁和氏が辞任により退任いたしますので、新たに監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ※<br>たに たか ひろ<br>谷 隆 博<br>(昭和24年7月24日生)   | 昭和47年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成12年5月 同社宇宙・情報・マルチメディア管理部長<br>平成15年8月 当社財務・経理部長<br>平成18年6月 当社執行役員<br>平成18年10月 当社財務経理室長(現任)(兼)財務・経理第1部長(兼)内部統制整備チーム長<br>平成22年4月 当社常務執行役員(現任)<br>平成23年4月 当社経営管理グループ担当役員補佐(現任)                                                                                                                                                                                   | 1,400株         |
| 2     | ※<br>しょうぶだ とおる<br>菖蒲田 徹<br>(昭和25年11月15日生) | 昭和48年4月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成12年6月 伊藤忠建機(株)取締役<br>平成15年6月 (株)CRCソリューションズ執行役員<br>平成18年10月 当社執行役員 財務経理室長代行(兼)財務・経理第2部長<br>平成19年4月 当社職能グループ担当役員補佐(兼)業務総括室長(兼)データセンター事業グループ担当役員補佐<br>平成20年4月 当社事業・取引リスクマネジメント室長<br>平成21年4月 当社経営管理グループ担当役員補佐(兼)取引リスクマネジメント室長(兼)事業管理チーム長<br>平成22年4月 (株)CRCシステムズ(現CTCシステムサービス(株))取締役(兼)常務執行役員(現任)経営管理グループ担当役員(兼)経営管理室長<br>平成23年4月 同社職能担当役員<br>平成24年4月 同社社長補佐(現任) | 982株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | ※<br>た だ とし あき<br>多 田 敏 明<br>(昭和43年 7 月28日生) | 平成 8 年 4 月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)<br>平成 8 年12月 日比谷総合法律事務所入所<br>平成14年 7 月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成20年 6 月 電気化学工業(株)監査役 (現任)                                                                                                                              | 0株             |
| 4     | ※<br>にし やま みのも<br>西 山 実<br>(昭和32年 7 月24日生)   | 昭和55年 4 月 伊藤忠商事(株)入社<br>平成18年 5 月 同社食料経営管理部長<br>平成19年 5 月 同社営業管理統括部食料管理室長<br>平成20年 5 月 同社営業管理統括部生活資材・化学品・食料管理室長<br>平成22年 5 月 同社生活資材・化学品カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー<br>平成23年 4 月 同社生活資材・化学品カンパニーC F O・C I<br>O<br>平成24年 4 月 同社住生活・情報カンパニーC F O (現任) | 0株             |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 多田敏明、西山 実の両氏は、社外監査役候補者であります。  
なお、多田敏明氏につきましては、当社は(株)東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 選任理由
- ① 多田敏明氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法により直接会社経営に關与されたご経験をお持ちではありませんが、弁護士としての専門的知見並びに企業法務に關する豊富な経験を有しており、当社社外監査役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。
- ② 西山 実氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法により直接会社経営に關与されたご経験をお持ちではありませんが、現在当社の特定関係事業者(親会社)である伊藤忠商事(株)住生活・情報カンパニーのC F Oを務められ、長年にわたる同社勤務において培われた豊富な実務経験と幅広い識見をお持ちであり、当社社外監査役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 当社との責任限定契約  
多田敏明、西山 実の両氏の選任が承認された場合、両氏は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

以 上

## 株主総会会場 ご案内図



**場 所** 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル 灘尾ホール

**最寄駅** ●東京メトロ銀座線

〈虎ノ門駅〉11番出口より徒歩2分 5番出口より徒歩6分

●東京メトロ丸ノ内線・千代田線・日比谷線

〈霞ヶ関駅〉A13番出口より徒歩8分